

人口、減らしません！ 税金、減らしません！ 市民の笑顔、絶やしません！

# まちづくり新35の実行計画

(平成 29 (2017) 年 7 月 1 日～令和 3 (2021) 年 6 月 30 日)



平成 29 (2017) 年 7 月  
志木市

7月1日現在の進捗状況

11 達成 24 進行中

市政運営2期目となる新たなまちづくりのステージでは、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）で掲げた「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」の実現に向けて、4つの戦略プロジェクトに基づき重点的かつ具体的に取り組む事項を定めた「まちづくり新35の実行計画」を作成しました。

今後は、この工程表にしたがって、各取組をスピード感をもって着実に実行することで、「人口を減らさない」、「税収も減らさない」、そして「市民の笑顔も絶やさない」まちづくりを目指すとともに、内容に変更があった場合は随時見直しを図り、ずっと住み続けたい、住んでみたいまちを実現させてまいります。

## 志木市の将来を見据えた 4つの戦略！！



# まちづくり新35の実行計画目次

I. まちづくり新35の実行計画総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II. まちづくり新35の実行計画工程表の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## III. まちづくり新35の実行計画工程表

### 1. 市民の健康づくり（もっといきいき！）

No.1 いろは健康ポイント事業の拡充（健康政策課・保険年金課）・・・・・・・・・・・・ 4  
No.2 「おいしく減塩！『減らソルト』プロジェクト」の推進（健康政策課）・・・・・・・・ 4  
No.3－a 地域包括ケアシステムの充実（長寿応援課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5  
No.3－b 高齢者あんしん相談センターの相談機能の強化（長寿応援課）・・・・・・・・ 5  
No.4 アクティブシニア等の社会参加支援（市民活動推進課・産業観光課）・・・・・・ 6  
No.5 介護予防事業の推進（長寿応援課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6  
No.6 コミュニティふれあいサロンの設置（市民活動推進課）・・・・・・・・・・・・・・ 7  
No.7 第二福祉センター浴室等の改修（長寿応援課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7  
No.8 世代間交流のさらなる促進（市民活動推進課・長寿応援課・子ども家庭課・生涯学習課） 8

### 2. 子育て世代定住（もっとすくすく！）

No.9－① 保育の量と質の充実（子ども家庭課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8  
No.9－② 保育の量と質の充実（学校教育課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9  
No.10 保育ステーションの開設（子ども家庭課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

|           |                                |    |
|-----------|--------------------------------|----|
| No. 1 1-① | しきっ子あんしん子育てサポート事業の推進（健康増進センター） | 10 |
| No. 1 1-② | しきっ子あんしん子育てサポート事業の推進（子ども家庭課）   | 10 |
| No. 1 2   | 子ども医療費無料化の拡大（子ども家庭課）           | 11 |
| No. 1 3   | 少人数学級の再検証（学校教育課）               | 11 |
| No. 1 4   | 新たな児童センターの整備（子ども家庭課・市民活動推進課）   | 12 |
| No. 1 5   | 小・中学校 ICT教育の拡充（学校教育課）          | 12 |
| No. 1 6   | 小中一貫教育の推進（学校教育課）               | 13 |
| No. 1 7   | 世界に通用する志木っ子の育成（学校教育課）          | 13 |

### 3. 暮らしやすさ向上（もっとあんしん！）

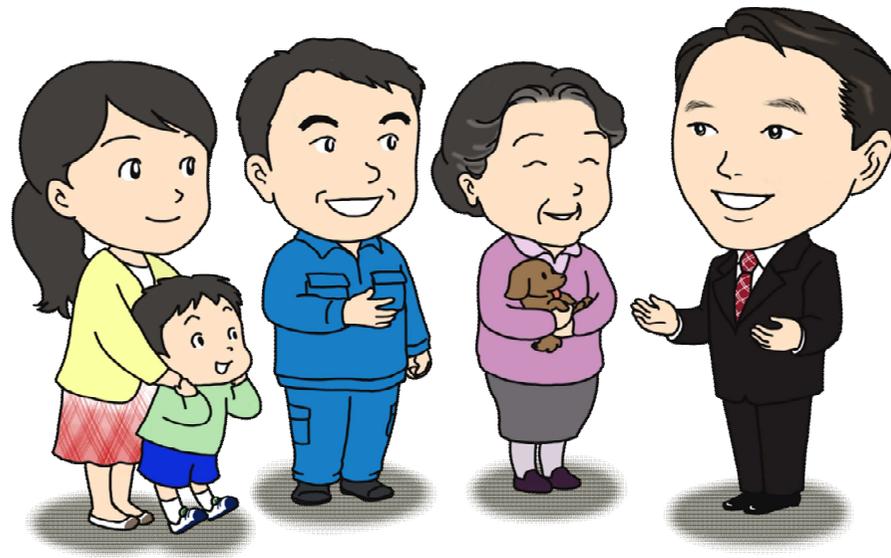
|         |                                     |    |
|---------|-------------------------------------|----|
| No. 1 8 | 水害対策の強化（防災危機管理課・道路課）                | 14 |
| No. 1 9 | 防災行政無線テレホンサービスの開設（防災危機管理課）          | 14 |
| No. 2 0 | 防犯カメラの設置の支援（市民活動推進課・産業観光課）          | 15 |
| No. 2 1 | 消防施設の整備（防災危機管理課）                    | 15 |
| No. 2 2 | 民間事業者と連携した障がい者グループホーム及び通所施設の整備（福祉課） | 16 |
| No. 2 3 | ごみの戸別訪問収集の開始（環境推進課）                 | 16 |
| No. 2 4 | 志木駅ホームドアの設置（都市計画課）                  | 17 |
| No. 2 5 | 歩道の快適化の推進（道路課）                      | 17 |
| No. 2 6 | 市民会館及び市民体育館整備手法の検討（秘書政策課）           | 18 |
| No. 2 7 | 国道 254 号バイパスの整備促進（都市計画課）            | 18 |

#### 4. 魅力発信（もっとわくわく！）

|       |   |    |
|-------|---|----|
| No.28 | シティプロモーション事業の推進（産業観光課・市制施行50周年記念事業推進室）          | 19 |
| No.29 | ロケーションサービスの拡充（産業観光課）                            | 19 |
| No.30 | アートによるまちづくりの推進（産業観光課）                           | 20 |
| No.31 | 市制施行50周年記念の推進（市制施行50周年記念事業推進室）                  | 20 |
| No.32 | いろは親水公園のにぎわい創出（秘書政策課・市民活動推進課・産業観光課・都市計画課・生涯学習課） | 21 |

#### 市役所改革の推進

|       |                                    |    |
|-------|------------------------------------|----|
| No.33 | 行政改革の推進（秘書政策課）                     | 21 |
| No.34 | 窓口ワンストップサービス及びICT化の推進（秘書政策課・市政情報課） | 22 |
| No.35 | 職員の接遇意識の向上 市民に飛び込む職員の育成（人事課）       | 22 |



人口を減らしません！  
税金も減らしません！  
市民の笑顔も絶やしません！

# I. まちづくり新35の実行計画 総括表

| No.                           | 取組事項                      | 取り組みの概要   | 目標期間 | 担当課                                 |
|-------------------------------|---------------------------|---|------|-------------------------------------|
| <b>1. 市民の健康づくり (もっといきいき!)</b> |                           |   |      |                                     |
| 1                             | いろは健康ポイント事業の拡充            | いろは健康ポイント事業を行い、市民の元気づくりを応援します。                              | 4年以内 | 健康政策課<br>保険年金課                      |
| 2                             | 「おいしく減塩!『減らソルト』プロジェクト」の推進 | 「減塩」をキーワードに健診結果を通して血圧等のリスクに注目し、「食」へのアプローチから市民の健康増進につなげます。   | 4年以内 | 健康政策課                               |
| 3                             | a 地域包括ケアシステムの充実           | 高齢者の「医療・介護・予防・住まい・生活支援」を強かにサポートします。                         | 4年以内 | 長寿応援課                               |
|                               | b 高齢者あんしん相談センターの相談機能の強化   | 高齢化率が高い館・幸町地区高齢者あんしん相談センターの相談機能を強化し、安心して暮らせる地域をつくります。       | 3年以内 | 長寿応援課                               |
| 4                             | アクティブシニア等の社会参加支援          | 就業やボランティア、地域活動など、貴重な地域資源である市民の「地域デビュー」を積極的に支援します。           | 2年以内 | 市民活動推進課<br>産業観光課                    |
| 5                             | 介護予防事業の推進                 | 介護予防事業を積極的に行い、介護保険料を低くおさえます。                                | 4年以内 | 長寿応援課                               |
| 6                             | コミュニティふれあいサロンの設置          | 地域の空き家・空き店舗を活用し、高齢者が歩いて気軽に集えるふれあいサロンを整備します。                 | 3年以内 | 市民活動推進課                             |
| 7                             | 第二福祉センター浴室等の改修            | 利用者が安心して快適に利用できるよう、浴室の改修やマッサージチェアの入替えなど、快適な施設にリニューアルします。    | 1年以内 | 長寿応援課                               |
| 8                             | 世代間交流のさらなる促進              | 宗岡地域における子ども・子育て世代・高齢者などの多世代交流を活性化させます。                      | 2年以内 | 市民活動推進課<br>長寿応援課<br>子ども家庭課<br>生涯学習課 |
| <b>2. 子育て世代定住 (もっとすくすく!)</b>  |                           |   |      |                                     |
| 9                             | 保育の量と質の充実                 | ①②待機児童の解消に向けた取組を進めるとともに、保育園と小学校をつなぐ新しい形の保育園を整備します。          | 4年以内 | 子ども家庭課                              |
|                               |                           |   | 3年以内 | 学校教育課                               |
| 10                            | 保育ステーションの開設               | 志木駅東口駅前に保育ステーションを開設し、市内保育園への送迎を行うことで、子育てママを応援します。           | 1年以内 | 子ども家庭課                              |
| 11                            | しきっ子あんしん子育てサポート事業の推進      | ①妊娠から出産、育児まで一貫して支援する体制を整備します。                               | 2年以内 | 健康増進センター                            |
|                               |                           | ②また、子育て支援センターを増設し、安心して子育てができる環境を整備します。                      | 4年以内 | 子ども家庭課                              |
| 12                            | 子ども医療費無料化の拡大              | 中学生までの入・通院における医療費の無料化を、高校生の入院まで拡大します。                       | 2年以内 | 子ども家庭課                              |
| 13                            | 少人数学級の再検証                 | 基礎学力の定着と学力向上に向けて、低学年の少人数学級制度を再検証します。                        | 3年以内 | 学校教育課                               |
| 14                            | 新たな児童センターの整備              | 子どもたちの居場所づくりに向けて、新たに志木地区に児童センターを整備します。                      | 3年以内 | 子ども家庭課<br>市民活動推進課                   |
| 15                            | 小・中学校ICT教育の拡充             | 小・中学校のICT化を進め、デジタル教材を使ったわかりやすい授業を展開します。                     | 2年以内 | 学校教育課                               |
| 16                            | 小中一貫教育の推進                 | 小学校6年間と中学校3年間の9年間を通して一貫した教育課程をめざし、志木第二中学校区をモデルに小中一貫教育を進めます。 | 4年以内 | 学校教育課                               |
| 17                            | 世界に通用する志木っ子の育成            | 小学校での英語教科化やグローバル化を見据え、民間企業との提携などによる英語教育を充実します。              | 4年以内 | 学校教育課                               |

# I. まちづくり新35の実行計画 総括表

| No.                           | 取組事項                           | 取り組みの概要  | 目標期間 | 担当課   |
|-------------------------------|--------------------------------|--|------|---|
| <b>3. 暮らしやすさ向上 (もっとあんしん!)</b> |                                |  |      |   |
| 18                            | 水害対策の強化                        | 高台地域への道路横断側溝の整備、主要河川に監視カメラの設置、樋管ゲートの自動化、土のうBOXの設置など水害対策を強化します。           | 4年以内 | 防災危機管理課<br>道路課                              |
| 19                            | 防災行政無線テレホンサービスの開設              | 携帯電話のメール配信サービスに加え、放送した内容を電話で確認できるテレホンサービスを開設します。                         | 1年以内 | 防災危機管理課                                     |
| 20                            | 防犯カメラの設置の支援                    | 商店会や町内会などが設置する防犯カメラに対する補助制度をつくります。                                       | 3年以内 | 市民活動推進課<br>産業観光課                            |
| 21                            | 消防施設の整備                        | 宗岡地域の安全・安心に向けて、消防団第4・第5分団車庫を担当地区内に建替えます。                                 | 3年以内 | 防災危機管理課                                     |
| 22                            | 民間事業者と連携した障がい者グループホーム及び通所施設の整備 | 民間の活力で障がい者のグループホームを30床整備するとともに、障がい者の通所施設を整備します。                          | 3年以内 | 福祉課   |
| 23                            | ごみの戸別訪問収集の開始                   | 集積所までごみを持ち出すことが困難な高齢者世帯等を対象に「ごみ戸別訪問収集」を開始します。                            | 1年以内 | 環境推進課                                       |
| 24                            | 志木駅ホームドアの設置                    | 東武鉄道などと協議して令和2年度までに志木駅構内にホームドアを設置します。                                    | 4年以内 | 都市計画課                                       |
| 25                            | 歩道の快適性の推進                      | 誰もが安心して歩きやすい歩道に向けて、段差の解消、平坦性を、有効幅員の確保など、計画的に歩道を改修します。                    | 4年以内 | 道路課   |
| 26                            | 市民会館及び市民体育館整備手法の検討             | 現在の市民会館と市民体育館は耐震性能が不足しているため、民間の活力による整備を検討します。                            | 3年以内 | 秘書政策課                                       |
| 27                            | 国道254号バイパスの整備促進                | 地域住民と情報を共有しながら、国道254号バイパスの整備を促進します。                                      | 4年以内 | 都市計画課                                       |
| <b>4. 魅力発信 (もっとわくわく!)</b>     |                                |  |      |   |
| 28                            | シティプロモーション事業の推進                | 選ばれ続ける自治体に向けて、住んでみたいと思われるまちづくりを展開するとともに、市民、企業、行政が一体となって、志木市の魅力を全国に発信します。 | 4年以内 | 産業観光課<br>市制施行50周年<br>記念事業推進室                |
| 29                            | ロケーションサービスの拡充                  | 映画やドラマの撮影地として本市の魅力を市内外にPRし、イメージアップを図ります。また、撮影場所を訪れる観光客の集客にも結び付けます。       | 2年以内 | 産業観光課                                       |
| 30                            | アートによるまちづくりの推進                 | 志木駅前のペDESTリアンデッキを利用したアートによるまちづくりを推進し、新たなにぎわいを創出します。                      | 4年以内 | 産業観光課                                       |
| 31                            | 市制施行50周年記念の推進                  | 令和2年度に迎える市制施行50周年を記念して、市民同士の絆が強まり将来につながる記念事業などを展開します。                    | 4年以内 | 市制施行50周年<br>記念事業推進室                         |
| 32                            | いろは親水公園のにぎわい創出                 | 「いろは親水公園」の護岸や船着き場、遊歩道を再整備するとともに、自慢の市民力で彩り豊かな公園としてにぎわいを創出します。             | 4年以内 | 秘書政策課<br>市民活動推進課<br>産業観光課<br>都市計画課<br>生涯学習課 |
| <b>市役所改革の推進</b>               |                                |  |      |   |
| 33                            | 行政改革の推進                        | 市役所事務の総点検を行い、徹底してムダを削ぎ落とし、民間にできることは民間にまかせ、時代の変化を見据え、継続的な改革を進めます。         | 4年以内 | 秘書政策課                                       |
| 34                            | 窓口ワンストップサービス及びICT化の推進          | 市民サービスの向上に向けて、新市庁舎の建替えに合わせ、市役所窓口のワンストップ化とICT化を進めます。                      | 3年以内 | 秘書政策課<br>市政情報課                              |
| 35                            | 職員の接遇意識の向上<br>市民に飛び込む職員の育成     | おもてなしの精神を基本とする接遇力の向上を図るとともに、地元の地域活動などに積極的に参加する職員の育成に努めます。                | 3年以内 | 人事課   |

## II. まちづくり新35の実行計画 工程表の見方

- この工程表は、新35の実行計画に関する取組事業について、年度ごとの実施スケジュールや取組内容などを示したものです。
- 工程表の取組内容やスケジュールについては、財政状況や社会経済情勢の変化によって、変動する場合があります。
- 今後の進捗状況については、年度末終了後、取りまとめ公表していきます。

達成状況をさくらの花びらで表現しています。  
 1枚:事業の達成状況.....0~29%  
 2枚:事業の達成状況.....30~59%  
 3枚:事業の達成状況.....60~79%  
 4枚:事業の達成状況.....80~99%  
 5枚:事業の達成状況.....100%

### 4. 魅力発信(もっとわくわく!)

|                               |  |                           |  |  |  |  |       |  |   |
|-------------------------------|--|---------------------------|--|--|--|--|-------|--|---|
| 取組事項の通し番号を表示しています。            |  | 新35の実行計画の概要を表示しています。      |  | 新35の実行計画の取組概要に対して目標と目標を達成するまでの期間を表示しています。  |  | 取組事項に対して、年度ごとに取組内容を表示しています。  |       | 取組事項の実施レベルを、「検討・準備」「一部実施」「実施」の3段階で表示しています。   |   |
| No.                           | 32   | 担当課                       | 秘書政策課・市民活動推進課・産業観光課・都市計画課・生涯学習課  |  |  |  |       |  |   |
| 取組事項                          | 取組概要   | 目標                        | 年度   | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度 | 取組における効果   | 達成状況  |
| いろいろは親水公園のにぎわい創出              | 「いろいろは親水公園」の護岸や船着き場、遊歩道を再整備するとともに、自慢の市民力で彩り豊かな公園としてにぎわいを創出します。 | 4年以内                      | 工程   | 一部実施⇒  | 一部実施⇒  | 一部実施⇒  | 実施⇒   | ◇広場や親水護岸の整備により、市民が水に親しむ憩いの場所を創出できる。<br><br>◇年間を通して来訪のきっかけとなるイベントを実施することで公園の周知が図られるとともに、地域交流の機会が生まれ、ひいてはまちのシンボルとして郷土愛が育まれる。 | <br><br><br><br><br> |
|                               |  | 取組内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆遊歩道や親水空間の環境整備について検討及び埼玉県と調整（一部整備実施）</li> <li>◆植栽の実施</li> <li>◆各種イベントの開催</li> <li>◆和舟・カヌー体験の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆遊歩道や親水空間の環境整備について埼玉県と調整（一部整備実施）</li> <li>◆植栽の実施</li> <li>◆各種イベントの開催</li> <li>◆和舟・カヌー体験の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆遊歩道や親水空間の環境整備について埼玉県と調整（一部整備実施）</li> <li>◆植栽の実施</li> <li>◆各種イベントの開催</li> <li>◆和舟・カヌー体験の実施</li> <li>◆いろいろは親水公園民間活力導入可能性調査の実施及び基本計画策定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆遊歩道や親水空間の環境整備について埼玉県と調整（整備完了）</li> <li>◆植栽の実施</li> <li>◆各種イベントの開催</li> <li>◆和舟・カヌー体験の実施</li> </ul> |       |  |   |
|                               |  | 取組実績                      |  |  |  |  |       |  |   |
|                               |  | 年度ごとの取組内容達成状況             | 順調   |  |  |  |       |  |   |
| 新35の実行計画の具体的な取組事業の名称を表示しています。 |  | 取組内容に対して、年度ごとに取組実績を表示します。 |  | 年度ごとの達成状況を毎年度末に「達成」「順調」「遅れている」の3段階で表示します。  |  |  |       |  |   |

### Ⅲ. まちづくり新35の実行計画 工程表

# 1. 市民の健康づくり（もっといきいき！）

| No.             | 1                               | 担当課           | 健康政策課・保険年金課  |  |   |   |       | 取組における効果   | 達成状況  |
|-----------------|---------------------------------|---------------|--|--|---|---|-------|--|---|
| 取組事項            | 取組概要                            | 目標            | 年度   | 平成29年度   | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度 |  |   |
| いろいろ健康ポイント事業の拡充 | いろいろ健康ポイント事業を行い、市民の元気づくりを応援します。 | 4年以内          | 工程   | 実施⇒  | 実施⇒   | 実施⇒   | 実施⇒   | ◇市民の医療費を適正化することができる。<br>◇健康寿命の延伸につながる。<br>◇健康教育により市民のヘルスリテラシーの向上につながる。<br>◇無関心層を取り込むことができる。<br>◇特定健康診査及びがん検診の受診の向上につながる。 | <br>60~79% |
|                 |                                 | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆いろいろ健康ポイント事業の実施</li> <li>◆参加者数を2,330人に拡大</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業内容を見直し継続実施</li> <li>◆参加者数を2,500人に拡大</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆参加者数を2,800人に拡大</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆参加者数を3,000人に拡大</li> </ul> |       |  |   |
|                 |                                 | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規参加者を募集し、参加者数を2,330人まで拡大した。</li> <li>◆歩数ランキング（当日/週間/月間/年間）及び市内27箇所を巡るカバルスタンプラリー機能を追加し、機能の充実を図った。</li> <li>◆新規参加者を対象に、健康になりまっするフェスタを開催した。（参加者数 216人）</li> <li>◆ポイント事業参加者を対象に、健康寿命のばしマッスルシンポジウムを開催した。（参加者数 214人）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆持続可能な制度とするため、事業内容の見直しを行うとともに、新規参加者を募集し、参加者数を2,718人まで拡大した。</li> <li>◆健康ポイント事業専用端末を新たに2箇所（合計29箇所）設置し、機器の充実を図った。</li> <li>◆新規参加者を対象に、健康になりまっするフェスタを開催した。（参加者数 96人）</li> </ul> |   |   |       |  |   |
|                 |                                 | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調   | 順調   |   |   |       |  |   |

| No.                     | 2   | 担当課           | 健康政策課   |  |  |  |       | 取組における効果  | 達成状況  |
|-------------------------|---|---------------|---|--|--|--|-------|---|---|
| 取組事項                    | 取組概要  | 目標            | 年度  | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度 |   |   |
| 「おいしく減塩！減らソルト」プロジェクトの推進 | 「減塩」をキーワードに健診結果を通して血圧等のリスクに注目し、「食」へのアプローチから市民の健康増進につなげます。 | 4年以内          | 工程  | 実施⇒  | 実施⇒  | 実施⇒  | 実施⇒   | ◇減塩プロジェクトの啓発活動を行政だけではなく、民間や大学と連携して実施することにより、市民に減塩の必要性を広く周知することができる。<br>◇啓発活動を継続的に行うことで、市民の減塩意識の醸成につながる。 | <br>60~79% |
|                         |   | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間企業との連携による啓発活動</li> <li>◆公立保育園や市内小・中学校での減塩給食の実施</li> <li>◆集団健診時に推定摂取食塩量検査を実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間企業との連携による啓発活動</li> <li>◆公立保育園や市内小・中学校での減塩給食の実施</li> <li>◆集団健診時に推定摂取食塩量検査を実施</li> <li>◆減塩教室の実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間企業との連携による啓発活動</li> <li>◆公立保育園や市内小・中学校での減塩給食の実施</li> <li>◆集団健診時に推定摂取食塩量検査を実施</li> <li>◆減塩教室の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間企業との連携による啓発活動</li> <li>◆公立保育園や市内小・中学校での減塩給食の実施</li> <li>◆集団健診時に推定摂取食塩量検査を実施</li> <li>◆アンケート実施</li> </ul> |       |   |   |
|                         |   | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間企業や大学と連携し、「おいしく減塩！減らソルト」フェスタを11月23日に開催した。</li> <li>◆公立保育園や市内小・中学校での減塩給食を実施した。</li> <li>◆集団健診時に推定摂取食塩量検査を894人に実施した。</li> <li>◆市内5箇所の公共施設に健康ポイント事業専用端末と連動した自動血圧計を設置した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間企業と連携し、「おいしく減塩！ミニ健康フェア」を開催した。</li> <li>◆公立保育園や市内小・中学校での減塩給食を実施した。</li> <li>◆推定摂取食塩量検査受診者のうち、ハイリスク者に対し減塩講座を実施した。</li> <li>◆市内2箇所の公共施設に健康ポイント事業専用端末と連動した自動血圧計を設置した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市内2箇所の公共施設に健康ポイント事業専用端末と連動した自動血圧計を設置した。</li> </ul>   |  |       |   |   |
|                         |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 順調   |  |  |       |   |   |

| No.           | 3-a                                 | 担当課           | 長寿応援課   |  |   |  |       |   |   |
|---------------|-------------------------------------|---------------|---|--|---|--|-------|---|---|
| 取組事項          | 取組概要                                | 目標            | 年度  | 平成29年度   | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| 地域包括ケアシステムの充実 | 高齢者の「医療・介護・予防・住まい・生活支援」を強力にサポートします。 | 4年以内          | 工程  | 一部実施⇒  | 実施⇒   | 実施⇒  | 実施⇒   | ◇医療・介護・生活支援の一体的かつ有機的なサービスの提供により、安心、安全な生活が確保される。<br>◇自助・互助等の意識やしくみにより、地域における連帯感が醸成される。 | <br>30~59% |
|               |                                     | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆全庁的な地域包括ケアの推進体制の構築</li> <li>◆庁内プロジェクトチームの設置</li> <li>◆生活支援体制整備の推進</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域包括ケアスタートアップ・プログラムの推進</li> <li>◆幹事会の設置</li> <li>◆生活支援体制整備の推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域包括ケアスタートアップ・プログラムの推進</li> <li>◆地域包括ケアまちづくり推進本部・幹事会において事業の検証</li> <li>◆地域包括ケアまちづくり推進プロジェクト・チームにおける新規事業の検討</li> <li>◆生活支援体制整備の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域包括ケアスタートアップ・プログラムの推進</li> <li>◆地域包括ケアまちづくり推進本部・幹事会において事業の検証</li> <li>◆生活支援体制整備の推進</li> </ul> |       |   |   |
|               |                                     | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「地域包括ケアシステム構築連携プロジェクト・チーム」を設置し、地域包括ケアスタートアップ・プログラムを策定した。</li> <li>◆生活支援体制整備連絡会を開催した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「地域包括ケアまちづくり推進本部・幹事会」及び「地域包括ケアまちづくり推進プロジェクト・チーム」を設置し、新規事業等を検討した。</li> <li>◆生活支援体制整備連絡会に加え、地域づくりのための「未来会議」を開催した。</li> </ul> |   |  |       |   |   |
|               |                                     | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 順調   |   |  |       |   |   |

| No.                   | 3-b   | 担当課           | 長寿応援課   |  |   |       |       |   |   |
|-----------------------|---|---------------|---|--|---|-------|-------|---|---|
| 取組事項                  | 取組概要  | 目標            | 年度  | 平成29年度   | 平成30年度  | 令和元年度 | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| 高齢者あんしん相談センターの相談機能の強化 | 高齢化率が高い館・幸町地区高齢者あんしん相談センターの相談機能を強化し、安心して暮らせる地域をつくりまします。 | 3年以内          | 工程  | 検討・準備⇒   | 一部実施⇒   | 実施⇒   |       | ◇高齢化率の最も高い館・幸町地区の高齢者あんしん相談センターの機能強化により、よりきめ細かな相談体制が確保される。 | <br>60~79% |
|                       |   | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆老人保健福祉計画審議会及び介護保険事業計画策定委員会において計画の位置づけを審議</li> <li>◆地域包括支援センター運営協議会において意見徴収</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者あんしん相談センターと強化内容の協議、人材の確保等</li> <li>◆地域包括支援センター運営協議会における審議</li> <li>◆機能強化の実施</li> <li>◆基幹型組織の検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆基幹型組織の設置に関する方向性の決定</li> </ul> |       |       |   |   |
|                       |   | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者保険福祉計画・第7期介護保険事業計画に高齢者あんしん相談センターの機能強化を位置付け、策定した。</li> <li>◆地域包括支援センター運営協議会において相談機能の強化内容を審議した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者あんしん相談センター・幸町に専門職2名を増員配置した。</li> <li>◆地域包括支援センター運営協議会において基幹型組織の設置に関する方向性を審議した。</li> </ul>                 |   |       |       |   |   |
|                       |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 順調   |   |       |       |   |   |

| No.              | 4   | 担当課           | 市民活動推進課・産業観光課   |  |        |       |       | 取組における効果   | 達成状況  |
|------------------|---|---------------|---|--|--------|-------|-------|--|---|
| 取組事項             | 取組概要  | 目標            | 年度  | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |  |   |
| アクティブシニア等の社会参加支援 | 就業やボランティア、地域活動など、貴重な地域資源である市民の「地域デビュー」を積極的に支援します。 | 2年以内          | 工程  | 検討・準備⇒   | 実施⇒    |       |       | ◇さまざまな資格や技能を持った新たな市民力の発掘につながり、その市民力がまちづくりに参画し反映される。<br><br>◇高齢者や企業のニーズにあったセミナーや面接会を実施することで、高齢者の就職率向上が見込める。 |  |
|                  |   | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆内容の整理・整備</li> <li>◆事業課における人材、資格者の調査</li> <li>◆事業の周知</li> <li>◆高齢者の就業に見合ったセミナーメニューの実施</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民向け事業周知</li> <li>◆団体事前説明及び説明会周知</li> <li>◆活動総合説明会の実施</li> <li>◆高齢者の就業に見合ったセミナー及び就職面接会の実施</li> </ul>   |        |       |       |  |   |
|                  |   | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆活動総合説明会の実施方法を検討した。</li> <li>◆高齢者が今後充実した生活を送るためのキャリア設計と仕事選びのポイントを学ぶセミナーを8月に、高齢者を対象とした就職面接会を9月（9社参加）・2月（25社参加）に実施した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆団体事前説明を12月に実施した。（15団体参加）</li> <li>◆アクティブシニア等の社会参加支援事業を1月に実施した。（24団体、72名参加）</li> <li>◆シニア向け就職支援セミナー及び個別就職相談会を9月に開催した。（セミナー29名、相談会6名参加）</li> <li>◆高齢者を対象とした就職面接会を2月に実施した。（25社、154名参加）</li> </ul> |        |       |       |  |   |
|                  |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 達成   |        |       |       |  |   |

| No.       | 5                            | 担当課           | 長寿応援課  |  |  |  |       | 取組における効果   | 達成状況  |
|-----------|------------------------------|---------------|--|--|--|--|-------|--|---|
| 取組事項      | 取組概要                         | 目標            | 年度   | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度 |  |   |
| 介護予防事業の推進 | 介護予防事業を積極的に行い、介護保険料を低くおさえます。 | 4年以内          | 工程   | 実施⇒  | 実施⇒  | 実施⇒  | 実施⇒   | ◇民間活力の活用により、より幅広い普及啓発が期待できるとともに、事業参加を通して、利用者のセルフケアにつながる。<br><br>◇市民の自主性を支援することにより、より継続性のある、地域に根ざした介護予防活動が期待できるとともに、地域の見守り等の地域づくりにつながる。 | <br><br>60~79% |
|           |                              | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆介護保険料の見直し</li> <li>◆介護予防普及啓発事業の実施</li> <li>◆いろは百歳体操の実施支援</li> <li>◆リハビリテーション専門職による地域リハビリテーション活動支援の実施（体力測定等）</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新介護保険料の実施</li> <li>◆介護予防普及啓発事業の実施</li> <li>◆いろは百歳体操の実施支援</li> <li>◆リハビリテーション専門職による地域リハビリテーション活動支援の実施（体力測定等）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆介護予防普及啓発事業の実施</li> <li>◆いろは百歳体操の実施支援</li> <li>◆リハビリテーション専門職による地域リハビリテーション活動支援の実施（体力測定等）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆介護保険料の見直し</li> <li>◆介護予防普及啓発事業の実施</li> <li>◆いろは百歳体操の実施支援</li> <li>◆リハビリテーション専門職による地域リハビリテーション活動支援の実施（体力測定等）</li> </ul> |       |  |   |
|           |                              | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆介護予防普及啓発事業として、シニア体操、脳リフレッシュ教室を開催した。</li> <li>◆いろは百歳体操の通いの場を訪れる参加者に対し、体力測定等の支援を行った。</li> <li>◆いろは百歳体操サポーター養成講座を実施した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆介護予防普及啓発事業として、シニア体操、脳リフレッシュ教室を開催した。</li> <li>◆いろは百歳体操を行う団体の新規立ち上げ支援を3件行った。</li> <li>◆いろは百歳体操の通いの場を訪れる参加者に対し、体力測定等の支援を行った。</li> <li>◆いろは百歳体操サポーターフォローアップ講座を実施し、サポーター間の交流を促進した。</li> </ul> |  |  |       |  |   |
|           |                              | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調   | 順調   |  |  |       |  |   |

| No.              | 6   | 担当課           | 市民活動推進課                                  |   |         |         |       |   |   |
|------------------|---|---------------|--|---|---------|---------|-------|---|---|
| 取組事項             | 取組概要  | 目標            | 年度                                       | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| コミュニティふれあいサロンの設置 | 地域の空き家・空き店舗を活用し、高齢者が歩いて気軽に集えるふれあいサロンを整備します。 | 3年以内          | 工程                                       | 検討・準備⇒  | 検討・準備⇒  | 一部実施⇒   | 実施⇒   | ◇高齢者が気軽に集える場所を整備することで、地域コミュニティの活性化はもとより、世代間交流の推進や市民の健康づくりにつながる。<br>◇空き家等を活用することで、空き家等の放置問題の解消につながる。 | <br>30~59% |
|                  |   | 取組内容          | ◆モデルケースの検証                               | ◆モデルケースの実施、効果検証<br>◆宗岡地区設置準備                                | ◆宗岡地区設置 | ◆志木地区設置 |       |   |   |
|                  |   | 取組実績          | ◆コミュニティふれあいサロン運営実施予定団体と運営内容等について協議を実施した。 | ◆空き家を活用し、宗岡地区に設置を予定しているコミュニティふれあいサロンについて、空き家の所有者と賃借契約を締結した。 |         |         |       |   |   |
|                  |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調                                       | 遅れている   |         |         |       |   |   |

| No.            | 7   | 担当課           | 長寿応援課                                      |   |        |       |       |   |   |
|----------------|---|---------------|--|---|--------|-------|-------|---|---|
| 取組事項           | 取組概要  | 目標            | 年度   | 平成29年度                                    | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| 第二福祉センター浴室等の改修 | 利用者が安心して快適に利用できるよう、浴室の改修やマッサージチェアの入れ替えなど、快適な施設にリニューアルします。 | 1年以内          | 工程   | 実施⇒                                       |        |       |       | ◇事業の実施により、老朽化した設備等の故障による市民サービス低下への懸念が解消され、長期に渡る安全性と利便性の向上につながる。 |  |
|                |   | 取組内容          | ◆入札による工事業者等の選定・契約<br>◆改修工事の実施              |   |        |       |       |   |   |
|                |   | 取組実績          | ◆入浴設備の大規模改修工事を実施し、平成30年1月15日にリニューアルオープンした。 | ◆定期清掃、水質検査、濾過機・ボイラー等保守点検により、適正な管理・運営を行った。 |        |       |       |   |   |
|                |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 達成   |   |        |       |       |   |   |

| No.          | 8                                      | 担当課           | 市民活動推進課・長寿応援課・子ども家庭課・生涯学習課   |   |  |   |       |   |   |  |
|--------------|--|---------------|--|---|--|---|-------|---|---|--|
| 取組事項         | 取組概要                                   | 目標            | 年度   | 平成29年度  | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |  |
| 世代間交流のさらなる促進 | 宗岡地域における子ども・子育て世代・高齢者などの多世代交流を活性化させます。 | 2年以内          | 工程   | 検討・準備⇒  | 検討・準備⇒   | 一部実施⇒   | 実施⇒   | ◇世代を超えた交流の機会を創出することで、生活環境の充実が期待できるとともに、市民力の発掘や地域コミュニティの形成につながる。 | <br>60~79% |  |
|              |  | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係団体との協議</li> <li>◆志木地区における多世代交流事業の拡充内容の検討</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆志木地区における多世代交流事業の拡充内容の検討</li> <li>◆宗岡地区における多世代交流事業の実施</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆志木地区における多世代交流事業の更なる拡充に向けた施設設計</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆志木地区における多世代交流事業の更なる拡充に向けた施設の工事</li> </ul> |       |   |   |  |
|              |  | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ふれあい館もくせいの拡充について、関係団体や学校と協議した。</li> <li>◆平成30年から市民団体による、多世代交流事業を拡充して実施できるよう体制を整備した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆志木地区については、ふれあい館「もくせい」を拡充し、多世代交流ゾーンを新たに整備した。</li> <li>◆宗岡地区において、多世代交流事業を実施した。</li> </ul> |  |   |       |   |   |  |
|              |  | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調   | 遅れている   |  |   |       |   |   |  |

## 2. 子育て世代定住（もっとすくすく！）

| No.       | 9-①  | 担当課           | 子ども家庭課  |  |  |   |       |   |   |
|-----------|--|---------------|---|--|--|---|-------|---|---|
| 取組事項      | 取組概要   | 目標            | 年度  | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| 保育の量と質の充実 | 待機児童の解消に向けた取組を進めるとともに、保育園と小学校をつなぐ新しい形の保育園を整備します。 | 4年以内          | 工程  | 検討・準備⇒   | 一部実施⇒  | 一部実施⇒   | 実施⇒   | ◇志木第二小学校の隣地に保育園が整備されることにより、待機児童の解消につながる。<br><br>◇多様な保育ニーズに対応することにより、子育てしやすい環境整備につながる。 | <br>60~79% |
|           |  | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間事業者の選定</li> <li>◆小学校、保育園との連携を検討</li> <li>◆多様な保育ニーズに対応する保育事業の検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆志木第二小学校に隣接して整備する新しい形の保育園建設</li> <li>◆保育園、小学校との連携を検討</li> <li>◆多様な保育ニーズに対応する保育事業の検討</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆志木第二小学校に隣接して整備する新しい形の保育園開園</li> <li>◆民間事業者による旧館保育園改修工事</li> <li>◆保育園、小学校との連携</li> <li>◆多様な保育ニーズに対応する保育事業の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間事業者による旧館保育園リニューアルオープン</li> <li>◆保育園、小学校との連携</li> <li>◆多様な保育ニーズに対応する保育事業の実施</li> </ul> |       |   |   |
|           |  | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆保護者や学校、PTA、地域住民等へ整備計画等について、説明会を開催した。</li> <li>◆民間事業者を公募により選定した。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市と民間事業者において保育園の開園に係る基本協定を締結した。</li> <li>◆民間事業者より、今後の事業計画や建設計画等について、保護者及び周辺住民に対し、説明会を開催し、「館第一すきこ保育園」の建設を行った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆4月に「館第一すきこ保育園」が開園した。</li> </ul>  |   |       |   |   |
|           |  | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 順調   |  |   |       |   |   |

| No.       | 9-②  | 担当課           | 学校教育課   |   |  |       |       |  |   |
|-----------|--|---------------|---|---|--|-------|-------|--|---|
| 取組事項      | 取組概要   | 目標            | 年度  | 平成29年度  | 平成30年度   | 令和元年度 | 令和2年度 | 取組における効果   | 達成状況  |
| 保育の量と質の充実 | 待機児童の解消に向けた取組を進めるとともに、保育園と小学校をつなぐ新しい形の保育園を整備します。 | 3年以内          | 工程  | 検討・準備⇒  | 検討・準備⇒   | 実施⇒   |       | <p>◇幼稚園・保育園と小学校がより円滑に接続することで、小1プロブレムの解消が図られる。</p> <p>◇幼保小の教職員や保育士が、互いの教育・保育の実践を共有することで、それぞれの教育・保育の改善につながる。</p> | <br>30~59% |
|           |  | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆情報収集</li> <li>◆先進地域の調査研究</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆幼保小子育て連絡協議会の設置</li> <li>◆「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、幼保小で検討・共有化</li> <li>◆スタートカリキュラムの見直し</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆参観日や学校・園公開日等を活用した、幼保小の子ども及び教職員の交流の活性化</li> </ul> |       |       |  |   |
|           |  | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆幼保小中の子ども教育の連携を推進する他の自治体の事例研究等を行った。</li> <li>◆幼保から小学校へあがる子どもたちの円滑な指導が行えるよう、全小学校のスタートカリキュラムの見直しを図るため、同カリキュラムの集約を行った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆スタートカリキュラム及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、幼保小で意見交換を行った。</li> </ul>                                    |  |       |       |  |   |
|           |  | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 遅れている   |  |       |       |  |   |

| No.         | 10  | 担当課           | 子ども家庭課  |  |        |       |       |   |   |
|-------------|---|---------------|---|--|--------|-------|-------|---|---|
| 取組事項        | 取組概要  | 目標            | 年度  | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| 保育ステーションの開設 | 志木駅東口駅前に保育ステーションを開設し、市内保育園への送迎を行うことで、子育てママを応援します。 | 1年以内          | 工程  | 実施⇒  |        |       |       | <p>◇バスによる送迎により、自宅や通勤経路から離れた保育園を利用する家庭の利便性が向上するとともに、待機児童の解消にもつながる。</p> |  |
|             |   | 取組内容          | ◆民間事業者による保育ステーションの開設  |  |        |       |       |   |   |
|             |   | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間事業者による保育ステーションを平成29年7月1日に開設した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆保育ステーション事業の案内を行うことで、利用者が増加した。(平成30年度利用者14人)</li> </ul> |        |       |       |   |   |
|             |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 達成  |  |        |       |       |   |   |

| No.            | 11-①                         | 担当課  | 健康増進センター |  |   |       |  |   |   |
|----------------|------------------------------|--|----------|--|---|-------|--|---|---|
| 取組事項           | 取組概要                         | 目標   | 年度       | 平成29年度   | 平成30年度  | 令和元年度 | 令和2年度  | 取組における効果  | 達成状況  |
| しきつサポートあんしん子育て | 妊娠から出産、育児まで一貫して支援する体制を整備します。 | 2年以内   | 工程       | 一部実施→  | 実施→   |       |  | ◇検査費や治療費を助成することによって、検査や治療に取り組みやすい環境を整え、子どもを希望する夫婦が子どもを授かりやすくなる。 |  |
|                |                              | 子どもを望む夫婦に対し経済的な支援を実施することで、子どもを授かりやすい環境を整える。また、全ての妊婦を把握し継続的に見守り支援を行うことで安心して出産・育児ができる環境を整える。さらには、不安が強い出産直後の時期に適切な支援を実施することにより、順調な育児のスタートを支援する。 | 取組内容     | ◆しきつサポートあんしん子育てサポート事業の開始（早期不妊検査費・治療費助成、妊娠届時の助産師等による面接相談等）  | ◆しきつサポートあんしん子育てサポート事業の推進<br>◆事業メニューに不育症検査費・治療費助成を追加<br>◆子育て・孫育てリーフレットの作成及び配布  |       |  |   |   |
|                |                              |  | 取組実績     | ◆早期不妊検査費・治療費の助成を実施した。（検査費29件、治療費8件）<br>◆妊娠届出時の助産師等による面接相談を実施した。（妊娠届出数686件）<br>◆おっぱいケア訪問事業は対象者を拡大して実施した。（延べ113件、82人が利用）<br>◆育児サポート事業を実施した。（利用者3人）<br>◆はじめて赤ちゃん学級を6回実施した。（参加者117組） | ◆早期不妊検査費・治療費の助成に加え埼玉県内の市では初めてとなる不育症検査費・治療費の助成を実施した。（不妊検査費38件、不妊治療費15件、不育症検査費4件）<br>◆妊娠届出時の助産師等による面接相談を実施した。（妊娠届出数660件）<br>◆おっぱいケア訪問事業の実施（延べ106件、79人が利用）<br>◆育児サポート事業の実施（利用者1人）<br>◆はじめて赤ちゃん学級を12回実施した。（参加者115組）<br>◆6月より、子育て・孫育てリーフレットの配布を開始した。 |       |  |   |   |
|                |                              | 年度ごとの取組内容達成状況  | 順調       | 達成   |   |       | ◇出産直後の不安が強い時期に適切な支援を行うことで、不安が軽減され安心して子育てに臨めるようになる。 |   |   |

| No.            | 11-②                                  | 担当課  | 子ども家庭課 |                   |                                |                                       |                          |                                     |   |
|----------------|---------------------------------------|--|--------|-------------------|--------------------------------|---------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|---|
| 取組事項           | 取組概要                                  | 目標   | 年度     | 平成29年度            | 平成30年度                         | 令和元年度                                 | 令和2年度                    | 取組における効果                            | 達成状況  |
| しきつサポートあんしん子育て | また、子育て支援センターを増設し、安心して子育てができる環境を整備します。 | 4年以内                                       | 工程     | 検討・準備→            | 検討・準備→                         | 一部実施→                                 | 実施→                      | ◇施設整備を行うことで、地域の子育て家庭への支援体制の強化につながる。 |  |
|                |                                       | 子育て家庭の個別ニーズに応じた支援体制を確保するため、子育て支援センターを拡充する。 | 取組内容   | ◆民間事業者の選定         | ◆増設に向けた調整                      | ◆民間事業者による旧館保育園改修工事及び子育て支援センターの増設工事の実施 | ◆旧館保育園に併設された子育て支援センターの開所 |                                     |   |
|                |                                       |  | 取組実績   | ◆民間事業者を公募により選定した。 | ◆令和2年度開所に向け、選定された民間事業者と調整を進めた。 |                                       |                          |                                     |   |
|                |                                       | 年度ごとの取組内容達成状況                              | 順調     | 順調                |                                |                                       | 60~79%                   |                                     |   |

| No.          | 12                                    | 担当課           | 子ども家庭課                        |                        |  |       |       |                                      |      |
|--------------|---------------------------------------|---------------|-------------------------------|------------------------|--|-------|-------|--------------------------------------|------|
| 取組事項         | 取組概要                                  | 目標            | 年度                            | 平成29年度                 | 平成30年度   | 令和元年度 | 令和2年度 | 取組における効果                             | 達成状況 |
| 子ども医療費無料化の拡大 | 中学生までの入・通院における医療費の無料化を、高校生の入院まで拡大します。 | 2年以内          | 工程                            | 検討・準備→                 | 実施→  |       |       | ◇医療保険制度の助成拡大により、子育て家庭の負担軽減がより一層図られる。 | 達成   |
|              |                                       | 取組内容          | ◆関係機関との調整<br>◆市民への周知<br>◆条例改正 | ◆子ども医療費無料化の拡大          |  |       |       |                                      |      |
|              |                                       |               | 取組実績                          | ◆子ども医療費の助成に関する条例を改正した。 | ◆子ども医療費の助成対象年齢を拡大し、平成30年4月1日から、新たに18歳までの入院にかかる保険診療分も無料とした。 |       |       |                                      |      |
|              |                                       | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調                            | 達成                     |  |       |       |                                      |      |

| No.       | 13                                   | 担当課           | 学校教育課                      |   |  |   |       |  |      |
|-----------|--------------------------------------|---------------|----------------------------|---|--|---|-------|--|------|
| 取組事項      | 取組概要                                 | 目標            | 年度                         | 平成29年度  | 平成30年度   | 令和元年度                                   | 令和2年度 | 取組における効果                                   | 達成状況 |
| 少人数学級の再検証 | 基礎学力の定着と学力向上に向けて、低学年の少人数学級制度を再検証します。 | 3年以内          | 工程                         | 検討・準備→  | 検討・準備→   | 実施→                                     |       | ◇現状を把握することで、より学力向上に効果の高い指導体制を構築することが可能となる。 | 達成   |
|           |                                      | 取組内容          | ◆市独自の学力調査の準備<br>◆検討委員会での検証 | ◆市独自の学力調査の実施及び分析<br>◆学力調査の分析結果を踏まえた指導体制の検討                          | ◆複数・少人数指導体制の実施   |   |       |  |      |
|           |                                      |               | 取組実績                       | ◆学力調査実施に向けて、どのような内容がふさわしいか検討を行った。<br>◆検討委員会を4回実施し、指導体制の方針や取組等を協議した。 | ◆小学校1年生から3年生を対象とした市独自の学力調査を実施し、結果の分析を行った。<br>◆検討委員会を5回実施し、指導体制の方針や取組等を協議するとともに、次年度以降の制度見直しの準備を進めた。 | ◆少人数学級編制制度を改め、複数・少人数指導体制へスマート・クラスを導入した。 |       |  |      |
|           |                                      | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調                         | 順調  | 達成   |   |       |  |      |

| No.          | 14                                    | 担当課           | 子ども家庭課・市民活動推進課                |   |         |        |       |   |   |
|--------------|---------------------------------------|---------------|-------------------------------|---|---------|--------|-------|---|---|
| 取組事項         | 取組概要                                  | 目標            | 年度                            | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| 新たな児童センターの整備 | 子どもたちの居場所づくりに向け、新たに志木地区に児童センターを整備します。 | 3年以内          | 工程                            | 検討・準備⇒  | 検討・準備⇒  | 検討・準備⇒ |       | ◇地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保につながるのと同時に、遊びを通じた子どもたちの健全育成につながる。 | <br>60~79% |
|              |                                       | 取組内容          | ◆調査、研究                        | ◆調査、研究<br>◆志木地区における子どもの居場所づくりの実施  | ◆方向性の検討 |        |       |   |   |
|              |                                       | 取組実績          | ◆子どもの居場所づくり実施に向けて市民団体と協議を行った。 | ◆4月よりふれあい館「もくせい」を拡充し、子どもの居場所を整備するとともに、利用者の拡大を行った。<br>◆7月より、土日を活用した多世代交流イベントを実施した。 |         |        |       |   |   |
|              |                                       | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調                            | 遅れている   |         |        |       |   |   |

| No.           | 15                                      | 担当課           | 学校教育課   |   |        |       |       |   |   |
|---------------|---|---------------|---|---|--------|-------|-------|---|---|
| 取組事項          | 取組概要                                    | 目標            | 年度  | 平成29年度  | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| 小・中学校ICT教育の拡充 | 小・中学校のICT化を進め、デジタル教材を使ったわかりやすい授業を展開します。 | 2年以内          | 工程  | 一部実施⇒   | 実施⇒    |       |       | ◇日常的な学習ツールとして、タブレット等を児童生徒が活用することが可能となる。<br><br>◇最新のICT機器等の整備により、「わかる」「楽しい」授業を実現するとともに、ICT活用能力の育成が可能となる。 |  |
|               |   | 取組内容          | ◆全中学校へタブレットPCの導入<br>◆タブレットPCの活用に伴う研修会の実施<br>◆ICT推進員の派遣<br>◆全中学校の校内LAN整備                       | ◆全小学校へタブレットPCの導入<br>◆タブレットPCの活用に伴う研修会の実施<br>◆ICT推進員の派遣<br>◆全小学校の校内LAN整備                       |        |       |       |   |   |
|               |   | 取組実績          | ◆全中学校へタブレットPCを導入するとともに、校内LAN整備(高速無線LANへの入替工事)を実施した。<br>◆小・中学校へICT推進員を派遣し、ICTを活用した授業実施の支援を行った。 | ◆全小学校へタブレットPCを導入するとともに、校内LAN整備(高速無線LANへの入替工事)を実施した。<br>◆小・中学校へICT推進員を派遣し、ICTを活用した授業実施の支援を行った。 |        |       |       |   |   |
|               |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 達成  |        |       |       |   |   |

| No.           | 16  | 担当課  | 学校教育課  |  |  |   |       |   |   |
|---------------|---|------|--|--|--|---|-------|---|---|
| 取組事項          | 取組概要  | 目標   | 年度   | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| 小中一貫教育の推進     | 小学校6年間と中学校3年間の9年間を通して一貫した教育課程をめざし、志木第二中学校区をモデルに小中一貫教育を進めます。 | 4年以内 | 工程   | 一部実施⇒  | 実施⇒  | 実施⇒   | 実施⇒   | <p>◇小・中学校の接続における、実態把握や指導の重点など見直しをもった指導がなされることにより、効果的かつ円滑な指導が実現する。</p> <p>◇小・中学校の人事交流を増やすことで、学習内容・実態への共通理解・共通指導が図られる。また、相互の指導の良い面がフィードバックされ、教員の授業力・学級経営力が向上する。</p> | <br>30~59% |
|               |   | 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「9カ年を見通したカリキュラム」編制のための様式の検討</li> <li>◆小学校における「乗り入れ授業」の実施</li> <li>◆部活動における施設の相互利用の実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「9カ年を見通したカリキュラム」作成</li> <li>◆小学校における「乗り入れ授業」の実施</li> <li>◆合同教員研修会の開催による指導力の向上</li> <li>◆部活動における施設の相互利用の実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「9カ年を見通したカリキュラム」作成</li> <li>◆小学校における「乗り入れ授業」、「相互乗り入れ」の実施</li> <li>◆合同教員研修会の開催による指導力の向上</li> <li>◆部活動における施設の相互利用の実施</li> <li>◆小学校一部教科担任制の研究</li> <li>◆全小・中学校にコミュニティスクールを導入</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「9カ年を見通したカリキュラム」実施</li> <li>◆小学校における「乗り入れ授業」、「相互乗り入れ」の実施</li> <li>◆合同教員研修会の開催による指導力の向上</li> <li>◆部活動における施設の相互利用の実施</li> <li>◆小学校一部教科担任制の研究</li> <li>◆コミュニティスクールを活用した取組</li> </ul> |       |   |   |
|               |   | 取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「9カ年を見通したカリキュラム」の作成を進めた。</li> <li>◆児童が小・中学校教育の変化に円滑に対応できるよう、中学校教員による小学校への乗り入れ授業を実施した（外国語活動、音楽科）。</li> <li>◆小学校教員が中学校の授業に加わり、相互乗り入れを実施した（体育科、音楽科）。</li> <li>◆合同教員研修会を開催し、指導力の向上を図った。</li> <li>◆体方向上に向けて、部活動における施設の相互利用を実施した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「9カ年を見通したカリキュラム」の作成を進めた。</li> <li>◆小学校への乗り入れ授業を実施した（算数・数学科、音楽科）。</li> <li>◆小学校教員が中学校の授業に加わり、相互乗り入れを実施した（体育科、音楽科）。</li> <li>◆合同教員研修会を開催し、指導力の向上を図った。</li> <li>◆体方向上に向けて、部活動における施設の相互利用を実施した。</li> </ul> |  |   |       |   |   |
| 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 順調   |  |  |  |   |       |   |   |

| No.            | 17   | 担当課  | 学校教育課  |   |  |  |       |   |   |
|----------------|--|------|--|---|--|--|-------|---|---|
| 取組事項           | 取組概要   | 目標   | 年度   | 平成29年度  | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| 世界に通用する志木っ子の育成 | 小学校での英語教科化やグローバル化を見据え、民間企業との提携などによる英語教育を充実します。 | 4年以内 | 工程   | 検討・準備⇒  | 一部実施⇒  | 一部実施⇒  | 実施⇒   | <p>◇意欲的に授業に取り組む児童生徒が増え、児童生徒の英語力も向上する。</p> <p>◇研修を通して、教員が指導法について自信を深め、児童生徒の英語力向上につながる。</p> | <br>60~79% |
|                |  | 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆英語教育検討委員会の立ち上げ</li> <li>◆新学習指導要領本格実施に向けた指導計画案等の作成</li> <li>◆外国語主任会による授業研究会の実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童生徒の意欲を高める効果的な指導法や評価の研究や検証</li> <li>◆ALTの新たな配置</li> <li>◆小学校教員を対象とした外国語研修会の実施</li> <li>◆外国語主任会による授業研究会の実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童生徒の意欲を高める効果的な指導法や評価の研究や検証</li> <li>◆小学校教員を対象とした外国語研修会の実施</li> <li>◆外国語主任会による授業研究会の実施</li> <li>◆小中7年間（小3～中3）を見通した指導計画・評価案の作成</li> <li>◆市独自の予算による英語専科教員の配置（小学校）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新学習指導要領の本格実施</li> <li>◆児童生徒の意欲を高める効果的な指導法や評価の研究や検証</li> <li>◆小学校教員を対象とした外国語研修会の実施</li> <li>◆外国語主任会による授業研究会の実施</li> <li>◆市独自の予算による英語専科教員の配置（小学校）</li> </ul> |       |   |   |
|                |  | 取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆英語教育検討委員会を立ち上げ、教員研修のあり方や今後の活動方針等の意見交換を行った。</li> <li>◆2月に小学校教員を対象とした指導法研修会を実施し、17名の教員が参加した。</li> <li>◆11月に授業研究会を実施し、指導法等の研究協議を行った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外国語主任会において、児童生徒の意欲を高める効果的な指導法や評価の研究や検証を行った。</li> <li>◆ALTを新たに1名増員した。</li> <li>◆6月と8月に小学校教員を対象とした外国語研修会を実施し、あわせて24名の教員が参加した。</li> <li>◆11月に授業研究会を実施し、指導法等の研究協議を行った。</li> </ul> |  |  |       |   |   |
| 年度ごとの取組内容達成状況  | 順調   | 順調   |  |   |  |  |       |   |   |

### 3. 暮らしやすさ向上（もっとあんしん！）

| No.     | 18   | 担当課           | 防災危機管理課・道路課   |   |  |   |       | 取組における効果  | 達成状況  |
|---------|--|---------------|---|---|--|---|-------|---|---|
| 取組事項    | 取組概要   | 目標            | 年度  | 平成29年度  | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度 |   |   |
| 水害対策の強化 | 高台地域への道路横断側溝の整備、主要河川に監視カメラの設置、樋管ゲートの自動化、土のうBOXの設置など水害対策を強化します。 | 4年以内          | 工程  | 一部実施⇒   | 一部実施⇒  | 一部実施⇒   | 実施⇒   | ◇本市に大きな被害をもたらした台風を教訓に、あらゆる水害対策に取り組むことで、市民が安全・安心で快適に暮らすことのできる環境整備が図れる。 | <br>60~79% |
|         |  | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路横断側溝の整備</li> <li>◆集水樹等の蓋交換(改修)</li> <li>◆河川等監視カメラ設置場所の検討</li> <li>◆樋管ゲート操作盤等改修工事</li> <li>◆土のうBOXの設置</li> <li>◆雨水流出抑制施設整備に向けて関係機関協議</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路横断側溝の整備</li> <li>◆集水樹等の蓋交換(改修)</li> <li>◆河川等監視カメラの設置</li> <li>◆雨水流出抑制施設の検討・設計</li> <li>◆土のうBOXの設置(拡充)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路横断側溝の整備</li> <li>◆集水樹等の蓋交換(改修)</li> <li>◆雨水流出抑制施設の設計・工事</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路横断側溝の整備</li> <li>◆集水樹等の蓋交換(改修)</li> <li>◆雨水流出抑制施設の工事</li> </ul> |       |   |   |
|         |  | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路横断側溝及び集水樹を新たに計8箇所設置したほか、越流防止型・落ち葉対策型への蓋交換を計45箇所行った。</li> <li>◆河川等監視カメラの設置場所を選定した。</li> <li>◆下宗岡1丁目B' 場、樋之詰樋管のゲートを自動的に開閉ができるよう操作盤の改修工事を実施した。</li> <li>◆土のうBOXを6町内会(上町、福住、館、柳瀬川、上木、宗岡六区)に設置した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路横断側溝及び集水樹を新たに計23箇所設置したほか、側溝・集水樹の蓋交換を計12箇所行った。</li> <li>◆道路冠水監視カメラを6箇所設置した。</li> <li>◆河川監視カメラを柳瀬川の高橋と新河岸川の袋橋の2か所に設置した。</li> <li>◆志木第四小学校・志木第二中学校の雨水流出対策工事詳細設計を実施した。</li> <li>◆土のうBOXを5町内会(城ヶ丘、中野、柏、宗岡四区、宗岡五区)に設置した。</li> </ul> |  |   |       |   |   |
|         |  | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 順調  |  |   |       |   |   |

| No.               | 19   | 担当課           | 防災危機管理課   |   |        |       |       | 取組における効果  | 達成状況  |
|-------------------|--|---------------|---|---|--------|-------|-------|---|---|
| 取組事項              | 取組概要   | 目標            | 年度  | 平成29年度  | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |   |   |
| 防災行政無線テレホンサービスの開設 | 携帯電話のメール配信サービスに加え、放送した内容を電話で確認できるテレホンサービスを開設します。 | 1年以内          | 工程  | 実施⇒   |        |       |       | ◇建築物の高層化や気象の状況などにより、防災行政無線が聞き取りにくい場合であっても、テレホンサービスを開設することで行政から発信する情報を市民がいつでも取得できるようになる。 |  |
|                   |  | 取組内容          | ◆テレホンサービスの開設  |   |        |       |       |   |   |
|                   |  | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆24時間365日自動対応のテレホンサービスを平成30年3月から開始した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆24時間365日自動対応のテレホンサービス装置の保守点検を行うとともに、市ホームページや広報を通じて事業の周知を図った。</li> </ul> |        |       |       |   |   |
|                   |  | 年度ごとの取組内容達成状況 | 達成  |   |        |       |       |   |   |

| No.         | 20                                   | 担当課           | 市民活動推進課・産業観光課   |  |             |       |       |  |   |
|-------------|--------------------------------------|---------------|---|--|-------------|-------|-------|--|---|
| 取組事項        | 取組概要                                 | 目標            | 年度  | 平成29年度   | 平成30年度      | 令和元年度 | 令和2年度 | 取組における効果   | 達成状況  |
| 防犯カメラの設置の支援 | 商店会や町内会などが設置する防犯カメラに対する補助制度をつくりまします。 | 3年以内          | 工程  | 検討・準備→   | 一部実施→       | 実施→   |       | ◇地域の実状を熟知した町内会・商店会と連携しながら効果的な場所に防犯カメラを設置することにより、「犯罪に強いまち志木」が推進される。 | <br>60~79% |
|             |                                      | 取組内容          | ◆補助制度の調査、研究<br>◆商店会に対する補助制度の検討  | ◆商店会に対する補助制度の開始<br>◆町内会等と協議のうえ、地域の実状に即した設置箇所等の検討                             | ◆地域防犯カメラの設置 |       |       |  |   |
|             |                                      | 取組実績          | ◆防犯に関する展示会への参加や先進的に地域の防犯カメラの設置を行っている自治体を視察するなど、調査、研究を行った。<br>◆商店会などと補助制度の制定に向けて協議を実施した。 | ◆町内会等と協議を実施し、防犯カメラの設置箇所を検討した。(120基)<br>◆商店会に対する補助制度を平成30年4月より開始し、1件の補助を交付した。 |             |       |       |  |   |
|             |                                      | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 順調   |             |       |       |  |   |

| No.     | 21                                       | 担当課           | 防災危機管理課                             |                                |            |       |       |                                   |   |
|---------|--|---------------|-------------------------------------|--------------------------------|------------|-------|-------|-----------------------------------|---|
| 取組事項    | 取組概要                                     | 目標            | 年度                                  | 平成29年度                         | 平成30年度     | 令和元年度 | 令和2年度 | 取組における効果                          | 達成状況  |
| 消防施設の整備 | 宗岡地域の安全・安心に向けて、消防団第4・第5分団車庫を担当地区内に建替えます。 | 3年以内          | 工程                                  | 検討・準備→                         | 一部実施→      | 実施→   |       | ◇消防団による消防活動の充実により、市民の安全・安心が一層高まる。 | <br>60~79% |
|         |  | 取組内容          | ◆車庫建設のための用地交渉                       | ◆第4分団車庫の用地測量及び設計               | ◆第4分団車庫の建設 |       |       |                                   |   |
|         |  | 取組実績          | ◆消防団第4分団車庫建設予定地の用地交渉を行い、建設予定地を決定した。 | ◆消防団第4分団車庫建設予定地の用地測量及び設計を実施した。 |            |       |       |                                   |   |
|         |  | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調                                  | 順調                             |            |       |       |                                   |   |



| No.         | 24                                    | 担当課           | 都市計画課   |   |            |            |       |   |  |
|-------------|---------------------------------------|---------------|---|---|------------|------------|-------|---|--|
| 取組事項        | 取組概要                                  | 目標            | 年度  | 平成29年度  | 平成30年度     | 令和元年度      | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況   |
| 志木駅ホームドアの設置 | 東武鉄道などと協議して令和2年度までに志木駅構内にホームドアを設置します。 | 4年以内          | 工程  | 検討・準備⇒  | 一部実施⇒      | 一部実施⇒      | 実施⇒   | ◇志木駅構内にホームドアを設置することで、路線への転落や列車との接触などホームにおける事故防止につながる。 | <br>0~29% |
|             |                                       | 取組内容          | ◆関係者と協定の締結に向けた協議  | ◆協定の締結<br>◆ホームドア設置工事                                    | ◆ホームドア設置工事 | ◆ホームドア設置完了 |       |   |  |
|             |                                       | 取組実績          | ◆鉄道利用者の安全性と利便性の向上のため、関係者（東武鉄道・新座市・埼玉県）と協定の締結に向けた協議を6回行った。 | ◆東武鉄道、新座市、志木市との間で協定を締結した。<br>◆協定に基づき、ホームの補強工事と信号工事を行った。 |            |            |       |   |  |
|             |                                       | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 順調  |            |            |       |   |  |

| No.       | 25   | 担当課           | 道路課  |  |                              |                              |       |   |   |
|-----------|--|---------------|--|--|------------------------------|------------------------------|-------|---|---|
| 取組事項      | 取組概要   | 目標            | 年度   | 平成29年度   | 平成30年度                       | 令和元年度                        | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| 歩道の快適化の推進 | 誰もが安心して歩きやすい歩道に向けて、段差の解消、平坦性、有効幅員の確保など、計画的に歩道を改修します。 | 4年以内          | 工程   | 一部実施⇒  | 一部実施⇒                        | 一部実施⇒                        | 実施⇒   | ◇段差の解消等により、車椅子等の利用者であっても安心して通行できるようになる。<br><br>◇透水性舗装の導入により、水たまりが軽減される。<br><br>◇ウォーキング等を気軽に取り組める環境が整備される。 | <br>30~59% |
|           |  | 取組内容          | ◆歩道快適化計画の策定<br>◆歩道改修   | ◆歩道改修<br>◆ウォーキングコースの設定及び案内板等の検討  | ◆歩道改修<br>◆ウォーキングコース及び案内板等の整備 | ◆歩道改修<br>◆ウォーキングコース及び案内板等の整備 |       |   |   |
|           |  | 取組実績          | ◆計画期間10年、歩道改修延長約44.0kmを整備目標とした歩道快適化計画を作成した。<br>◆あきはね通り他2路線4箇所歩道総延長1.14kmの歩道改修を行った。 | ◆あきはね通り他5路線7箇所歩道総延長1.89kmの歩道改修を行った。<br>◆ウォーキングコースの設定及び案内板等の整備について検討を行った。 |                              |                              |       |   |   |
|           |  | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調   | 順調   |                              |                              |       |   |   |

| No.            | 26  | 担当課           | 秘書政策課   |   |          |       |       |   |   |
|----------------|---|---------------|---|---|----------|-------|-------|---|---|
| 取組事項           | 取組概要  | 目標            | 年度  | 平成29年度                                      | 平成30年度   | 令和元年度 | 令和2年度 | 取組における効果                                      | 達成状況  |
| 市民整備館手法及び市民体育館 | 現在の市民会館と市民体育館は耐震性能が不足しているため、民間の活力による整備を検討します。 | 3年以内          | 工程  | 一部実施→                                       | 実施→      | 実施→   |       | ◇整備手法を比較検討することにより、各手法のメリットやVFMの有無を把握することができる。 | <br>30~59% |
|                |   | 取組内容          | ◆「市民会館・市民体育館整備手法比較検討調査」の実施                                  | ◆整備手法比較検討調査の結果を踏まえた整備手法の検討                  | ◆整備手法の決定 |       |       |   |   |
|                |   | 取組実績          | ◆内閣府の平成28年度民間資金等活用事業調査費補助金を活用し、「市民会館・市民体育館整備手法比較検討調査」を実施した。 | ◆整備手法比較検討調査の結果を踏まえ、整備手法を検討するにあたり、課題の整理を行った。 |          |       |       |   |   |
|                |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 遅れている                                       |          |       |       |   |   |

| No.             | 27                                  | 担当課           | 都市計画課  |   |                |                |       |   |   |
|-----------------|-------------------------------------|---------------|--|---|----------------|----------------|-------|---|---|
| 取組事項            | 取組概要                                | 目標            | 年度   | 平成29年度                                      | 平成30年度         | 令和元年度          | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |
| 国道254号バイパスの整備促進 | 地域住民と情報を共有しながら、国道254号バイパスの整備を促進します。 | 4年以内          | 工程   | 実施→   | 実施→            | 実施→            | 実施→   | ◇歩行者や自転車の安全な通行が可能となるほか、市街地に流入してくる自動車を抑制し、渋滞の緩和や交通事故の減少が期待できる。 | <br>30~59% |
|                 |                                     | 取組内容          | ◆検討会・調整会議開催<br>◆住民説明会開催  | ◆埼玉県及び関係機関との協議                              | ◆埼玉県及び関係機関との協議 | ◆埼玉県及び関係機関との協議 |       |   |   |
|                 |                                     | 取組実績          | ◆国道254号バイパスの整備促進に向け、道路詳細設計検討会を3回開催した。<br>◆庁内関係各課を対象に調整会議を3回開催し、市民を対象とした説明会をのべ5回開催した。 | ◆庁内関係各課及び埼玉県と調整会議を3回開催し、市民を対象とした説明会を2回開催した。 |                |                |       |   |   |
|                 |                                     | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調   | 順調  |                |                |       |   |   |

## 4. 魅力発信（もっとわくわく！）

| No.             | 28   | 担当課           | 産業観光課・市制施行50周年記念事業推進室             |  |               |                                   |       | 取組における効果   | 達成状況  |
|-----------------|--|---------------|-----------------------------------|--|---------------|-----------------------------------|-------|--|---|
| 取組事項            | 取組概要   | 目標            | 年度                                | 平成29年度   | 平成30年度        | 令和元年度                             | 令和2年度 |  |   |
| シティプロモーション事業の推進 | 選ばれ続ける自治体に向けて、住んでみたいと思われるまちづくりを展開するとともに、市民、企業、行政が一体となって、志木市の魅力を全国に発信します。 | 4年以内          | 工程                                | 検討・準備→   | 検討・準備→        | 検討・準備→                            | 実施→   | ◇市制施行50周年記念事業とあわせ、市民力による観光PR事業等を実施することで、志木市の認知獲得と市民の市に対する愛着の高まりが期待できる。 | <br>30~59% |
|                 |  | 取組内容          | ◆市内研修の実施                          | ◆魅力的なPRコンテンツの開発に向けた調査研究  | ◆PRコンテンツの検討開発 | ◆市制施行50周年記念事業とあわせ、市民力による観光PR事業の実施 |       |  |   |
|                 |  | 取組実績          | ◆職員を対象としたシティプロモーション市内研修会を2月に実施した。 | ◆広報大使であるカハルのゆるキャラ®グランプリ2018出場に関する活動支援を行った。<br>◆グランプリ獲得後に特別住民票配布キャンペーンを行うなどにぎわい創出事業を実施し、認知獲得を図った。<br>◆市制施行50周年記念事業検討委員会において、PR動画の企画・検討を行った。 |               |                                   |       |  |   |
|                 |  | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調                                | 順調   |               |                                   |       |  |   |

| No.           | 29  | 担当課           | 産業観光課   | 取組における効果   | 達成状況 |        |        |  |   |
|---------------|---|---------------|---|--|------|--------|--------|--|---|
| 取組事項          | 取組概要  | 目標            | 年度  |  |      | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度   |
| ロケーションサービスの拡充 | 映画やドラマの撮影地として本市の魅力を市内外にPRし、イメージアップを図ります。また、撮影場を訪れる観光客の集客にも結び付けます。 | 2年以内          | 工程  | 実施→  | 実施→  |        |        | ◇市内のロケ候補地を募集し、ホームページ等で紹介することで、市内の様々な場所でのロケに繋がり、映像を通じて市をPRすることができる。 |  |
|               |   | 取組内容          | ◆映像制作会社にロケ誘致等を積極的に実施<br>◆ホームページ等に市内ロケ地の募集及びロケーション候補画像等の情報を掲載<br>◆ボランティアエキストラの募集、制作会社へ紹介 | ◆公共施設以外のロケ候補地登録を促進<br>◆ホームページやSNS等を活用して民間団体等への呼びかけの実施  |      |        |        |  |   |
|               |   | 取組実績          | ◆ロケツーリズム協議会に参加し、協議会認定団体となった。<br>◆ロケーションサービス事業を実施し、問い合わせ件数21件のうち9件を受け入れた。                | ◆公共施設以外のロケ候補地を募集し、2件の登録を行った。<br>◆ロケーションサービス事業を実施し、問い合わせ件数21件のうち5件を受け入れた。<br>◆市ホームページにロケ候補地情報を掲載した。 |      |        |        |  |   |
|               |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 達成   |      |        |        |  |   |

| No.            | 30  | 担当課           | 産業観光課  |  |        |       |       |   |   |  |
|----------------|---|---------------|--|--|--------|-------|-------|---|---|--|
| 取組事項           | 取組概要  | 目標            | 年度   | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 取組における効果  | 達成状況  |  |
| アートによるまちづくりの推進 | 志木駅前のペDESTリアンデッキを利用したアートによるまちづくりを推進し、新たなにぎわいを創出します。 | 4年以内          | 工程   | 検討・準備→   | 実施→    |       |       | ◇まちの玄関口でもある志木駅の東口に位置するペDESTリアンデッキを活用したアート事業を展開することで、新たな人の流れを創出し、にぎわいの拡大を図る。 |  |  |
|                |   | 取組内容          | ◆ストリートアートの内容検討<br>◆実施場所や実施方法の検討  | ◆ストリートアートの展開   |        |       |       |   |   |  |
|                |   | 取組実績          | ◆ペDESTリアンデッキにおけるアートの実施場所について検討した。<br>◆周辺商店等で組織される志木駅東口にぎわい検討会議を4回開催し、アートの内容について検討した。 | ◆ペDESTリアンデッキを活用し、巨大カパルのトリックアート及びチョークアートギャラリーを展開することにより、新たな人の流れを創出した。 |        |       |       |   |   |  |
|                |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調   | 達成   |        |       |       |   |   |  |

| No.           | 31  | 担当課           | 市制施行50周年記念事業推進室                          |   |   |         |       |  |        |  |
|---------------|---|---------------|--|---|---|---------|-------|--|--------|--|
| 取組事項          | 取組概要  | 目標            | 年度                                       | 平成29年度  | 平成30年度                                    | 令和元年度   | 令和2年度 | 取組における効果   | 達成状況   |  |
| 市制施行50周年記念の推進 | 令和2年度に迎える市制施行50周年を記念して、市民同士の絆が強まり将来につながる記念事業などを展開します。 | 4年以内          | 工程                                       | 検討・準備→  | 検討・準備→                                    | 一部実施→   | 実施→   | ◇市民が主体となった特色ある記念事業を実施することにより、本市の魅力を広く発信することができるのと同時に、市民同士の絆が強まり、将来に向けたまちづくりが推進される。 | 30~59% |  |
|               |   | 取組内容          | ◆記念事業推進室の設置<br>◆検討職員を選任                  | ◆市民検討委員の募集<br>◆検討委員会の立ち上げ<br>◆記念事業のテーマ・骨格等の検討<br>◆市民実行委員の募集                                 | ◆実行委員会の立ち上げ<br>◆記念事業の検討、準備、PR<br>◆事前事業実施  | ◆記念事業実施 |       |  |        |  |
|               |   | 取組実績          | ◆記念事業推進室を設置及び検討職員を選任し、検討委員会立ち上げの準備等を行った。 | ◆「市制施行50周年記念事業検討委員」の募集及び委嘱を行い、検討委員会を設置した。<br>◆6つの専門部会を設置し、各部会において、効果的なPR方法や、記念事業の企画・検討を行った。 | ◆「市制施行50周年記念事業実行委員」の募集及び委嘱を行い、実行委員会を設置した。 |         |       |  |        |  |
|               |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調                                       | 順調  |   |         |       |  |        |  |

| No.            | 32   | 担当課           | 秘書政策課・市民活動推進課・産業観光課・都市計画課・生涯学習課  |   |  |  |   |                                    |   |
|----------------|--|---------------|--|---|--|--|---|------------------------------------|---|
| 取組事項           | 取組概要   | 目標            | 年度   | 平成29年度  | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度   | 取組における効果                           | 達成状況  |
| いろは親水公園のにぎわい創出 | 「いろは親水公園」の護岸や船着き場、遊歩道を再整備するとともに、自慢の市民力で彩り豊かな公園としてにぎわいを創出します。 | 4年以内          | 工程   | 一部実施⇒   | 一部実施⇒  | 一部実施⇒  | 実施⇒   | ◇広場や親水護岸の整備により、市民が水に親しむ憩いの場を創出できる。 | <br>60~79% |
|                |  | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆遊歩道や親水空間の環境整備について検討及び埼玉県と調整（一部整備実施）</li> <li>◆植栽の実施</li> <li>◆各種イベントの開催</li> <li>◆和舟・カヌー体験の実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆遊歩道や親水空間の環境整備について埼玉県と調整（一部整備実施）</li> <li>◆植栽の実施</li> <li>◆各種イベントの開催</li> <li>◆和舟・カヌー体験の実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆遊歩道や親水空間の環境整備について埼玉県と調整（一部整備実施）</li> <li>◆植栽の実施</li> <li>◆各種イベントの開催</li> <li>◆和舟・カヌー体験の実施</li> <li>◆いろは親水公園民間活力導入可能性調査の実施及び基本計画策定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆遊歩道や親水空間の環境整備について埼玉県と調整（整備完了）</li> <li>◆植栽の実施</li> <li>◆各種イベントの開催</li> <li>◆和舟・カヌー体験の実施</li> </ul> |   |                                    |   |
|                |  | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆埼玉県と連携し、左岸高水敷広場を整備した。</li> <li>◆右岸護岸ブロックに芝桜を、富士下橋下流にアジサイを植栽した。</li> <li>◆春の一大イベントとして「志木さくらフェスタ」と「村山快哉堂まつり」を同日開催した。</li> <li>◆3月に和舟による回遊事業、5月と9月にカヌー体験を実施した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆埼玉県と連携し、中洲の護岸整備を実施した。</li> <li>◆市民団体による右岸護岸ブロックの除草作業を実施し、水仙及びチューリップを植栽した。</li> <li>◆春の一大イベントとして「志木さくらフェスタ」と「村山快哉堂まつり」を同日開催した。</li> <li>◆5月、12月、3月に和舟による回遊事業、5月、11月にカヌー体験を実施した。</li> </ul> |  |  | ◇年間を通して来訪のきっかけとなるイベントを実施することで公園の周知が図られるとともに、地域交流の機会が生まれ、ひいてはまちのシンボルとして郷土愛が育まれる。 |                                    |   |
|                |  | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調   | 順調  |  |  |   |                                    |   |

## 市役所改革の推進

| No.     | 33   | 担当課           | 秘書政策課  |  |   |   |  |  |   |
|---------|--|---------------|--|--|---|---|--|--|---|
| 取組事項    | 取組概要   | 目標            | 年度   | 平成29年度   | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度  | 取組における効果   | 達成状況  |
| 行政改革の推進 | 市役所事務の総点検を行い、徹底してムダを削ぎ落とし、民間にできることは民間にまかせ、時代の変化を見据え、継続的な改革を進めます。 | 4年以内          | 工程   | 一部実施⇒  | 実施⇒   | 実施⇒   | 実施⇒  | ◇見直しサイクルが定着することで事業の選択と集中を図り、必要とされる行政サービスを持続的に提供するための財源を捻出することができる。 | <br>60~79% |
|         |  | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事務事業の見直し(総点検)</li> <li>◆民間委託の推進に資する事例の研究及び指針の検討</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事務事業の見直し</li> <li>◆民間委託推進指針の策定</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事務事業の見直し</li> <li>◆民間委託の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事務事業の見直し</li> <li>◆民間委託の推進</li> </ul> |  |  |   |
|         |  | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事務事業の総点検（全532事業）を実施し、43事業について廃止又は縮小を行い、約1億円の削減効果を創出した。</li> <li>◆効果的な民間委託を実施するため、サウンディング型市場調査について導入の検討を行った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事務事業の総点検（全522事業）を実施し、111事業について廃止又は縮小を行い、約1千万円の削減効果を創出した。</li> <li>◆多様化する市民ニーズへの対応と効率的な行政運営を両立していくため、平成31年2月に「志木市民間活力導入推進指針」を策定した。</li> </ul> |   |   | ◇民間の技術・資金等や創意工夫を生かした事業を推進することにより、多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応することができる。 |  |   |
|         |  | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調   | 順調   |   |   |  |  |   |

| No.   | 34  | 担当課           | 秘書政策課・市政情報課   |   |  |   |       |  |   |
|---|---|---------------|---|---|--|---|-------|--|---|
| 取組事項  | 取組概要  | 目標            | 年度  | 平成29年度  | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度 | 取組における効果   | 達成状況  |
| 窓<br>ロ<br>ワ<br>ン<br>ス<br>ト<br>ッ<br>プ<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>の<br>推<br>進 | 市民サービスの向上に向けて、新市庁舎の建替えに合わせ、市役所窓口のワンストップ化とICT化を進めます。 | 3年以内          | 工程  | 検討・準備⇒  | 一部実施⇒  | 実施⇒   |       | ◇来庁された市民の市役所滞在時間を短縮するとともに、気持ちよくお帰りにされるサービスの提供が実現できる。 | <br>60~79% |
|   |   | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆窓ロワンフロアストップサービスの研究・検討</li> <li>◆新市庁舎の建替えに向けた新たなネットワークの検討</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆検討結果を新市庁舎建設実施設計へ反映</li> <li>◆内部サーバのクラウド化及びハウジングの推進</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新市庁舎での活用も見据えた、仮設庁舎における新たなネットワークの構築</li> <li>◆組織の見直し</li> </ul> |   |       |  |   |
|   |   | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新市庁舎の建替えに合わせた市役所窓口のワンストップ化の実現に向けて、ワンフロアストップに関する基本的な考え方の整理を行った。</li> <li>◆サーバのデータセンター移行に向けて、移行できるサーバの選定及びスケジュールの策定を行った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆志木市庁舎建設庁内検討プロジェクト・チームにおいてレイアウト等の基本的事項について審議し、実施設計に反映した。</li> <li>◆サーバの一部をデータセンターに移行した。</li> </ul> |  | ◇より強固なセキュリティ機能をもつ効率的なネットワークを構築することにより、インシデントの発生を抑制できるとともに、業務効率を向上させることができる。 |       |  |   |
|   |   | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調  | 順調  |  |   |       |  |   |

| No.  | 35   | 担当課           | 人事課  |   |  |  |       |   |   |
|--|--|---------------|--|---|--|--|-------|---|---|
| 取組事項   | 取組概要   | 目標            | 年度   | 平成29年度  | 平成30年度   | 令和元年度                                    | 令和2年度 | 取組における効果                                    | 達成状況  |
| 市<br>職<br>員<br>の<br>飛<br>び<br>込<br>み<br>意<br>識<br>の<br>向<br>上<br>成 | おもてなしの精神を基本とする接客力の向上を図るとともに、地元での地域活動などに積極的に参加する職員の育成に努めます。 | 3年以内          | 工程   | 検討・準備⇒  | 一部実施⇒  | 実施⇒                                      |       | ◇職員一人ひとりが接遇の基本を再認識することができる。共通認識を保持することができる。 |  |
|  |  | 取組内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民に飛び込む職員を育成するための方策の検討</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆志木市版接遇マニュアル策定委員会の設置</li> <li>◆志木市版接遇マニュアル策定</li> <li>◆対象職員各々で地域活動体験学習を実施</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆マニュアルを活用した職員研修の実施</li> </ul>               |  |       |   |   |
|  |  | 取組実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民に飛び込む職員を育成するため、平成30年度志木市職員研修計画に「地域活動研修」を追加した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員9名による策定委員会を設置し、平成31年3月に志木市版接遇マニュアルを策定した。</li> <li>◆職員が地域活動に参加するきっかけづくりとして、入庁2年目の職員を対象に「地域活動研修」を実施した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆4月に新規採用職員に対し、マニュアルを活用した研修を実施した。</li> </ul> | ◇多種多様な人々と交わることで、自ら学び、社会的な視野を広げることが期待できる。 |       |   |   |
|  |  | 年度ごとの取組内容達成状況 | 順調   | 順調  | 達成   |  |       |   |   |